

2019年4月17日

関係各位

広島大学外国語教育研究センター長  
岩崎克己（公印省略）

専任教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、このたび本センターでは、下記の要領で専任教員を公募することとなりました。  
つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属 ・ 配属 広島大学学術院・外国語教育研究センター  
(所在地（勤務地）：〒739-8521 広島県東広島市鏡山 1-7-1)
2. 職名 ・ 人員 助教（教育主担当教員）または講師（教育主担当教員）  
テニユア・トラック付き・1名
3. 採用予定年月日 2019年10月1日
4. 任 期 (テニユア・トラック期間) 5年  
広島大学のテニユア・トラック制に関する規則に基づき、テニユア・トラック期間が満了する6月前までにテニユア審査を行い、これに合格すればテニユアを付与します。  
※研究開発力強化法第15条の2の適用を受けるため、労働契約法第18条第1項に規定する無期転換申込権発生までの期間は10年となります。
5. 専門分野 英語教育学，応用言語学あるいはその関連分野
6. 担当科目等 (1) 教養教育英語授業科目を中心に週10コマ（1コマ，2時間相当）程度  
(2) 本センターの提供する教育（研修プログラム，特定プログラム，大学院共通科目英語授業，学習相談など）の実施に関わる業務  
(3) 本センターの教育研究（教材開発・各種プロジェクトなど）に関わる業務
7. 応募資格 次の要件をすべて満たす者  
(1) 英語教育に対して熱意のある者  
(2) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有することが望ましい  
(3) 英語に関し，教育経験を有する者。特に，大学及びそれに準ずる高等教育機関における教育経験を有することが望ましい

- (4) 英語を母語とする者もしくはそれに準ずる英語能力を有する者。国籍不問
- (5) 日本語を母語としない場合、基本的なコミュニケーションを行うことのできる日本語能力を有すること
- (6) 採用後、東広島市・広島市などの本学近郊に居住できる者
8. 応募書類 (1) 履歴書（本センター指定の様式を用いる）  
(2) 研究業績一覧（本センター指定の様式を用いる。）  
(3) 主要な研究業績3点（主要論文又は主要著書から3点を選び、その実物、別刷又はコピーと、それぞれの内容の概要（日本語で書く場合は500字以内、英語の場合は300語以内））（書式自由、A4）  
(4) 着任後の本学英語教育についての抱負（書式自由、A4、一枚程度）  
(5) その他必要と考えるもの（推薦状など、書式自由、A4）
- ※ 提出書類の各様式は、以下のサイトからダウンロードしてください。  
<http://www.flare.hiroshima-u.ac.jp/about/jobs/>
- ※ なお、(1)、(2)については紙媒体で提出するとともに、記載内容のファイルを以下のサイトからアップロードしてください。  
<http://www.flare.hiroshima-u.ac.jp/submit-form/>
- ※ 応募には、紙媒体と電子媒体のアップロードの両方が必要です。
9. 応募期限 2019年5月31日（金）17:00（日本標準時）（必着）
10. 応募書類送付先 〒739-8521 広島県東広島市鏡山1-7-1  
外国語教育研究センター 宛  
※ 封筒の表に「外国語教育研究センター専任教員応募書類在中」と朱書し、書留郵便で送付してください。
11. 選考方法 (1) 書類審査  
(2) 必要に応じて面接を行います。面接を行う場合は、原則として英語による模擬授業を行います。ただし、旅費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。  
(3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。
12. 勤務形態 (1) 勤務時間 8:30～17:15（月～金）、休憩時間 12:00～13:00  
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分、1週間38時間45分働いたものとみなされます。  
(2) 勤務日は、原則として月～金曜日（祝日を除く。）です。  
(3) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。
13. 給与などの待遇 (1) 採用となった方には、原則として月給制が適用されます。（広島大学職員給与規則）

**【月給制適用の場合】**

国、独立行政法人、地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫

等を退職後、引き続いて本学に採用される場合は、退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いとは異なりますのでご注意ください。

なお、他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は、現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。

(2) 5年間のテニユア・トラック期間を設け、3年と5年が経過する6ヶ月前までにそれぞれ一次審査と最終審査を行う。

14. 評 価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を処遇へ反映します。
15. 募 集 者 名 国立大学法人広島大学
16. そ の 他 (1) 試用期間：あり（6月間）  
（広島大学職員就業規則）  
(2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。  
また、提出された書類は返却しませんので、御了承ください。なお、特に返却を希望される場合にはその旨を明記し、返信先を記した封筒を同封ください。  
(3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、研究院、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究施設の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。
14. 問 合 せ 先 広島大学外国語教育研究センター  
センター長 岩崎克己  
電話：082-424-6424/5949 FAX：082-424-6400  
E-mail：katsuiwa@hiroshima-u.ac.jp